



新春のご挨拶

(公社)荒川法人会長

大久保 俊男

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

会員の皆様には、素晴らしい年を迎えられ心よりお慶び申し上げます。昨年中は、荒川法人会に対し東京国税局をはじめ荒川税務署から適切なるご指導ご鞭撻を賜り心から感謝申し上げます。また六水会（荒川税務六団体協議会）をはじめ関係諸団体よりご支援ご協力を賜りましたこと重ねて御礼申し上げます。

当会では、昨年4月1日に公益社団法人に移行し、「公益社団法人」の冠に相応しい団体として、会員向け事業の充実はもとより、地域の発展に貢献する事業活動を積極的に展開してまいりました。特に青年部会による「租税教育事業」では南千住地区小学校6校の5・6年生約800名をサンパル荒川に招待し、税の仕組みや納税の大切さを学んでもらうよう「タックスミュージカル2013 命の輝き」を開催しました。また、女性部会では「あらかわ福祉まつり」に参加し、フリーマーケットの売上金を全額、荒川区社会福祉協議会に寄付するなど活発に活動しております。

本部事業では、11月に秋季特別研修会を開催いたしました。荒川税務署の峰岡署長様にご講演を賜り、誠にありがとうございました。「相続税について ～よく問題となる点～」について大変有意義なお話を頂戴しました。また、第2部の脳科学者 澤口俊之先生には「どこまで伸ばせるあなたの脳力、脳を育み会社を伸ばそう！～企業・組織の指導者が伸ばすべき脳力とは～」との演題でお話いただきました。ここ数年、政治・経済のジャンルの講演が続いておりましたが本年度は趣向を変えた内容になっており、多くの皆様からご好評いただきました。当日は多くの皆様にお忙しいところ足をお運びいただきありがとうございました。次回開催の際も是非ご参加いただければと思います。

さて、日本経済は昨年の政府と日銀が一体となってアベノミクスを推進してきたいわゆる「3本の矢」第一の矢である金融政策、第二の矢である財政政策、第三の矢である成長戦略を矢継ぎ早に打ち出し、株価が11月28日には6年ぶりの高水準が示す通り市場からも「じょじょじょ」と驚きの評価を受けて、景気は回復局面にあり当面円安による輸出の回復で「倍返し」が続くや、経済対策効果、消費税率引き上げ前の駆け込み「買うのは今でしょ！」需要などを背景として、景気回復感が強まると予想されています。

今年4月の消費税率引き上げ後は一時的に景気が落ち込む可能性が高いと今から懸念されておりますが日本人の心「お・も・て・な・し」で必ず再び景気回復の向かうのではないのでしょうか。

このような情勢のもと、私たち荒川法人会は組織基盤をより一層堅固なものとし、公益法人として納税協力団体の誇りを持って、法人会活動の充実に努め、地域社会に貢献し、社会の付託に応えられるよう努力して参りたいと存じます。

法人会のモットーであります「よき経営者をめざすものの団体」と同時に「健全な納税者の団体」として納税道義の高揚を図り、税務行政に寄与し、税を共に考える団体として幅広い活動を積極的に展開して参りたいと存じます。

最後になりますが、会員各社のご事業のご繁栄と会員の皆様のご健勝をお祈りしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

荒川税務署長

峰岡 睦久

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、公益社団法人荒川法人会の皆様へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、大久保会長はじめ役員ならびに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につき、深いご理解と多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、様々な講演会、各種説明会・研修会の開催に加え、「あらかわ福祉まつり」でのフリーマーケット、区内の小学校における青年部会の「税金ジュニアスクール」、さらにはタックスミュージカル「命の輝き」の開催など、租税教育活動や税知識の普及、並びに納税道義の高揚等に多大なご尽力いただいております。

このような法人会活動に対する皆様の真摯な取組みと熱意に対し、心より敬意を表しますとともに、本年も引き続き地域に密着した社会貢献活動を活発に展開されることをご期待申し上げます。

ところで、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、このような使命を果たすため、国税庁としてはこれまでも様々な取組みを行っております。

第1に、納税者サービスの観点から、国税電子申告・納税システム（e-Tax）などICTを活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでおり、特にe-Taxについては、関係各位のご協力を得て、その利用件数も着実に伸びてきております。今後も、利用者の利便性の向上はもちろん、行政運営の効率化といった視点をも取り入れた「業務プロセス改革計画」に基づいて、一層の普及及び定着に積極的に取り組んでまいります。

第2に、適正な調査・徴収の観点から、納税者の利益の保護を図りつつ、大口・悪質な事案に厳正に対処するほか、社会経済情勢の変化に応じ、富裕層や国際化事案などにも積極的に取り組んでまいります。

さらに、昨年1月に施行された改正国税通則法や、今後導入される改正消費税法、マイナンバー制度といった税務行政にとって重要な制度改正について、適切に対応してまいります。

さて、間もなく確定申告の時期を迎えます。荒川税務署では申告書の自書作成と早期の期限内提出・振替納税の推進に加え、e-Taxによる確定申告の普及・拡大に取り組んでおります。法人会の皆様には是非、ご自身の申告のみならず、皆様の会社の社員や取引先の方々につきましてもe-Taxのご利用をお勧めいただきますようお願いいたします。

結びに当たり、新たな年が公益社団法人荒川法人会にとりまして、益々ご発展される年となり、会員の皆様のご健勝で幸多い年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

